

令和6年2月5日

令和6年度年間予約確定版修正箇所のお知らせ

水口スポーツの森 所長

令和6年1月23日にお知らせした後に、修正した箇所は下記のとおりです。

一般開放日の取消しは、調整会議の結果一般開放日を取り消したにもかかわらず、○のままに残っていたものです。また、これ以外の修正は、すべて申請団体から新たに連絡があったものです。これをもって最終確定となります。各団体におかれては、ご協力ありがとうございました。詳細は各リストをご確認ください。

【陸上競技場】

No133 11/9 一般開放日の取消し ○→×

【多目的グラウンド】

No.2 4/7 高円宮杯 JFAU-15 サッカーリーグ滋賀 2024
→クラブユース U-15 選手権 滋賀県大会

No.49 5/25 高円宮杯 JFAU-15 サッカーリーグ滋賀 2024 ×→○

No.50 5/25 滋賀県高体連春季総合体育大会サッカー競技 3 回線 ○→×

No.56 5/30 滋賀県高体連春季総合体育大会サッカー競技準々決勝 ○→×

No.57 5/31 滋賀県高体連春季総合体育大会サッカー競技決勝 ○→×

No.90 7/1 第 17 回市スポーツ協会会長杯兼21周年記念事業グラウンドゴルフ大会
7/1→7/3 に変更

No.255 12/23 高体連強化試合 ○→×

【申請書等の提出について】

○「有料公園施設利用許可申請書」は、利用の属する月の3か月前の月末(5月分であれば2月末日)までに提出をお願いします。なお、4月利用分は、すでに提出時期を過ぎていますので、速やかな提出をお願いします。

○減免については、利用の属する月の2か月前の末日までに提出をお願いします。申請書類は、「有料公園使用料減免(還付)申請書」、「後援等名義使用承認決定通知書」および「大会要綱」をセットにして提出をお願いします。特に、「後援等名義使用承認決定通知書」は、甲賀市長等の決裁事項となり、市役所の事務処理に概ね1か月程度を要するものと想定して、余裕を持ったの申請書提出をお願いします。